

## 脱炭素先行地域に向けた脱炭素地域づくりについて

### 1 趣旨

国は2050年脱炭素社会の実現に向けて「地域脱炭素ロードマップ」を定め、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」において、2030年度までに地域特性等に応じた先行的な取組みを実行することとし、昨年より年2回のペースで「脱炭素先行地域」を募集しており、今後第3回の募集を行う予定である。

区では現在、「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、脱炭素に向けた取組みを実施している。さらに、令和5年度よりスタートする次期計画では、今後より一層の対策を進めることとし、その中で「脱炭素先行地域」に向けた検討を行うことを明記している。

まずは、脱炭素先行地域に向けた脱炭素地域づくり<sup>(\*)</sup>（一定のエリア内における、省エネ・再エネ設備、再エネ由来電力、電気自動車の導入など）を進めていく。

（\*）脱炭素地域づくりの取組みイメージは、参考資料1のとおり。

### 2 脱炭素地域づくり

#### （1）これまでの検討の経緯

区ではこれまで、技監を中心に関係所管で調整し、脱炭素地域づくり及び「脱炭素先行地域」へのエントリー候補地のエリア選定についての検討を進めてきた。検討にあたっては、事業者、川崎市などの他自治体、環境省へのヒアリングや意見交換等を実施し、情報を収集するとともに、区内各地域の街づくりの動向について把握した。これらを通じて収集した提案や助言等を踏まえ、「（2）先行して検討する候補地」のとおり整理した。

#### （2）先行して検討する候補地

区の特徴である「住生活エリア」「ビジネス・商業エリア」に当たる以下のエリアを候補地として、脱炭素地域づくりを進めていく。

- ①成城・祖師谷周辺エリア
- ②三宿・三軒茶屋エリア

### 3 今後の進め方

#### （1）PTの設置について

技監を座長とし、関係所管で構成するプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置する。PT設置後、候補地の関係団体・事業者の説明、意向把握をし、合意形成を図り、脱炭素地域づくりを進める。

#### （2）今後調整を行う関係者（例）

町会・自治会、商店街、大学、金融機関、事業者（住宅、鉄道、再エネ電力供給者等）、エリア内の公共施設、他自治体

#### 4 脱炭素先行地域への応募

脱炭素地域づくりを進めていく中で、応募要件が整理できた段階で、脱炭素先行地域<sup>(\*)</sup>への応募について検討を進める。

- (\*) 脱炭素先行地域の概要については、参考資料2「脱炭素先行地域の概要」のとおり。  
また、国の支援については、参考資料3「地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ」のとおり。

#### 5 今後のスケジュール（予定）

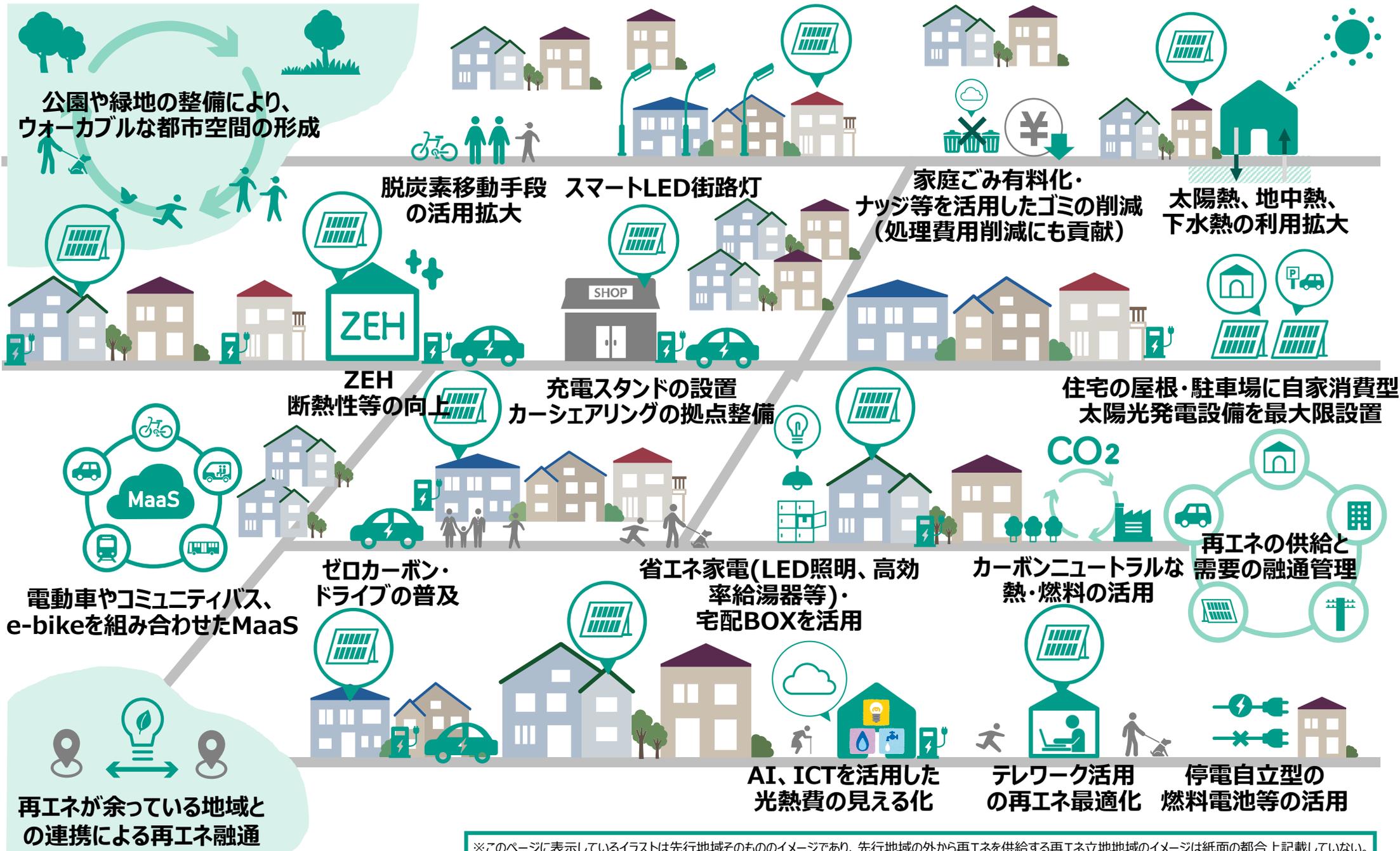
令和5年	8月	委託業者（コンサルタント）との契約締結
令和6年	8月	環境省へ応募
令和7年	4月	事業開始

#### 参考

- 参考資料4「脱炭素先行地域の選定状況（第1回＋第2回）」

# 脱炭素地域づくりの取組みイメージ

参考資料 1



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

脱炭素先行地域の概要

1 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。

2 脱炭素先行地域の範囲の類型

<想定される類型の例>

全域	市区町村の全域、特定の行政区域等の全域
住生活エリア	住宅街・団地
ビジネス・商業エリア	地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街等）
	大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル等）
	大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村、漁村、山村
	離島
	観光地、自然公園等
施設群	公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群（モデル性又は他地域への展開可能があるものに限る）
地域間連携	複数の市区町村全域、特定エリア等（連携都圏形成、都道府県との連携を含む）

# 地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ

参考資料 3



## (状況)

- 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- まずは、しっかりとした計画を作りたい
- まずは、手をつけやすい取組から始めたい

## (取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、  
新築ZEB化、LED100%、  
電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援  
例) ZEH、ZEB、  
ゼロカーボンドライブ

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

避難所となる公共施設等に再エネ+蓄電池を導入

## (支援策)

地域脱炭素移行・再エネ推進  
交付金 (脱炭素先行地域づくり事業)  
※最大50億円の支援 (p.11参照)

地域脱炭素移行・再エネ推進  
交付金 (重点対策加速化事業)  
※最大20億円の支援 (p.11参照)

地域脱炭素実現に向けた  
再エネの最大限導入のための  
計画づくり支援事業  
(p.18-19参照)

地域レジリエンス・脱炭素化を  
同時実現する公共施設への  
自立・分散型エネルギー設備  
等導入推進事業 (p.20参照)

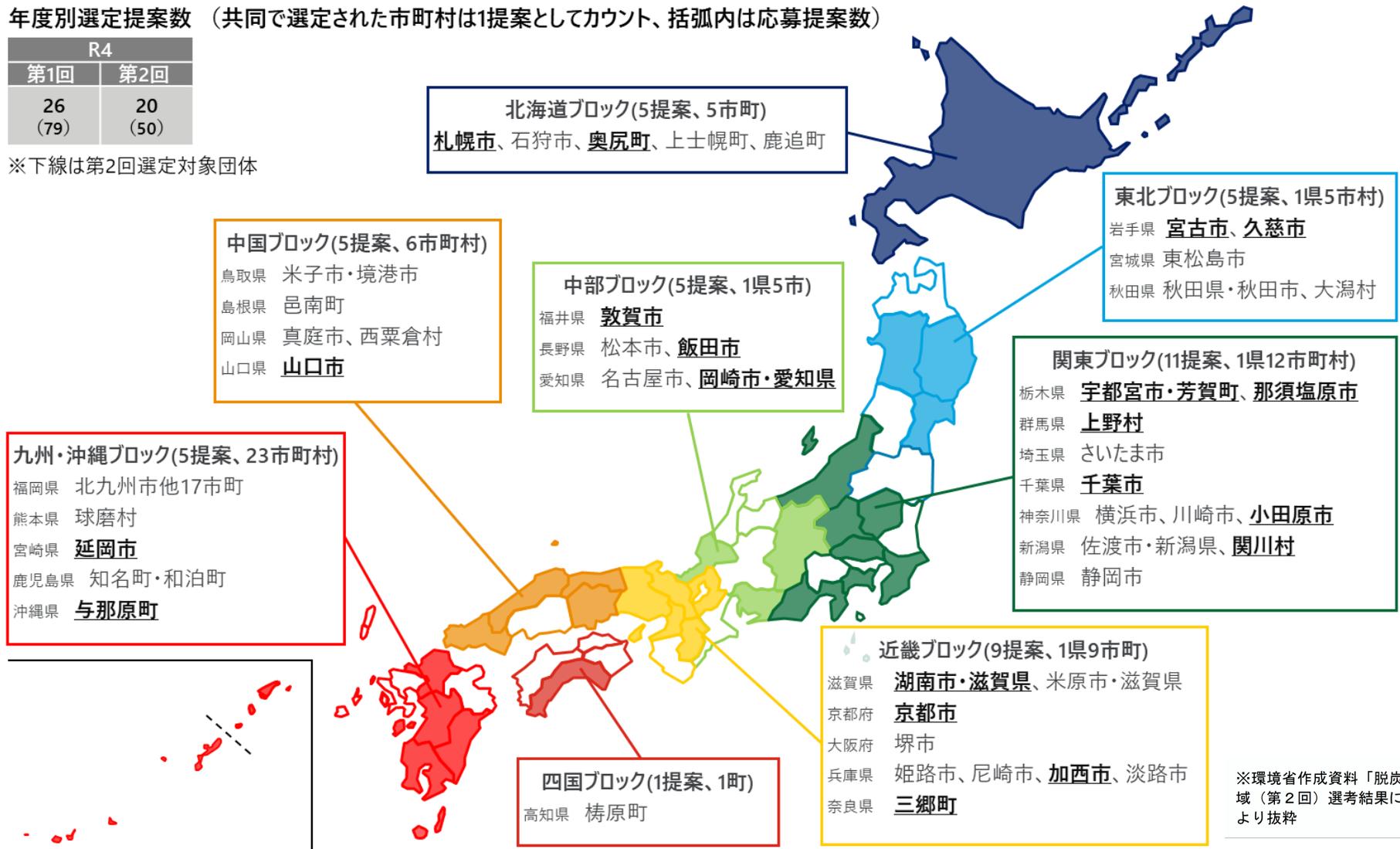
# 脱炭素先行地域の選定状況（第1回+第2回）

■ 第2回までに、全国29道府県66市町村の**46提案**が選定された。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



※環境省作成資料「脱炭素先行地域（第2回）選考結果について」より抜粋